

[平成18年 第2回定例会]-[06月23日-05号]-P. 224

◆14番(吉沢章子)

おはようございます。寝不足の方も多と思いますけれども、結果は結果として真摯に受けとめて、エネルギーに変えてしっかりと質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、通告をいたしました5項目について、5点目は要望のみといたしまして、4番と1番を入れかえて伺わせていただきます。一問一答で伺います。

まず初めに、健康保険証のカード化について健康福祉局長に要望いたします。本来は平成19年の10月更新時にカード化を行うはずであったのが、医療法の改正に絡み、延期になってしまったとのことであります。システムの再構築も含め検討中であり、遅くとも次回更新時、平成21年10月までには行うとのことでありますので、可能な限り前倒しで行っていただきますよう要望いたします。

では、質問に移ります。まず初めに、本市の公園管理と生田緑地について環境局長に伺います。市民とのパートナーシップをうたい、協働の名のもとに始められた本市の街区公園の管理について、現在までの取り組みと経緯及び今後のスケジュールと展望について伺います。

○副議長(雨笠裕治) 環境局長。

◎環境局長(海野芳彦) 市民との協働による街区公園の維持管理の取り組み経過及び今後の展開についてでございますが、地域に身近な街区公園等の維持管理につきましては、これまでの行政主体の取り組みから市民協働による維持管理へ移行するため、平成16年度から公園緑地愛護会や町内会、公園利用者等で構成する管理運営協議会を設置し、市職員とによる市民協働の管理運営方式へ取り組みを進めているところでございます。この取り組みは、平成16・17年度をモデル実施期間といたしまして問題点の整理を行い、本年度から本格実施に移行し、6月1日現在161公園が管理運営協議会に移行したところでございます。今後の目標といたしましては、平成18年度200公園、平成19年度には400公園までふやしてまいりたいと考えております。こうした市民協働による維持管理体制は、管理運営協議会を中心とした地域の方々と、樹木剪定などに関する市職員の技術指導等がうまくかみ合わされることで相互に信頼関係が生まれ、地域でできることは地域でという住民自治や地域コミュニティの発展に資する新しい公園管理のあり方として、着実な推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長(雨笠裕治) 吉沢議員。

◆14番(吉沢章子) 2年間のモデル実施を経て今年度から本格実施ということでありませぬ。街区公園の管理は、私の知る限り、余り褒められたものではありませんでしたが、今後は最も身近な公園を市民協働で気持ちよく保ち、憩いの場となることを期待しておりますが、管理は営々と続く事業であります。参加する方々のモチベーションをいかに保てる

かがかぎになります。行政側の努力も肝要であると考えます。注意深く着実な推進を要望いたします。

続いて、生田緑地の管理について、同じく環境局長に伺います。我が党の代表質問においても管理計画について伺いましたが、さらに現況の課題について伺います。現在、生田緑地入り口に至る市道向ヶ丘遊園駅菅生線の周辺住民の方が、ごみのポイ捨てに苦慮されています。生田緑地内のごみ箱を撤去したため、公園からはごみを持ち帰るのですが、駅に至る道も長いためか、そこここにごみを捨てていく来園者が絶えないとのことであります。特に休日の翌日はひどい状況であると伺っております。早急な対応が求められますが、見解を伺います。また今後、生田緑地を管理していく上でも市民との協働を目指していますが、周辺自治会を含む管理区域の範囲について環境局長に見解を伺います。また、緑地内にごみ箱を置かない方針の場合、周辺地域への配慮をどう考えるのか、あわせて見解を伺います。

○副議長（雨笠裕治） 環境局長。

◎環境局長（海野芳彦） 生田緑地の管理についての御質問でございますが、ごみの持ち帰りは、他都市の観光地がそうでございますように、時代の要請でもあります。数年前にくずかごを撤去した経緯がそういったことからございます。御案内のとおり生田緑地は本市を代表する緑地であり、市民を初め首都圏にお住まいの多くの皆様に御利用いただいております。生田緑地管理計画書に基づき、楽しく安全できれいに御利用いただけるよう、現在、老朽化した施設の改修や不要な施設の撤去が行われているところでございます。しかしながら、生田緑地がきれいになっても、駅につながる民家園通りなどにごみが散乱しているようでは何なりませんし、大変残念に思っております。ごみのポイ捨てという行為は個人のマナーの問題でございますが、こうしたことは地域の方々の御協力をいただきながら対策を進めていくことが大切と考えますので、関係局と連携を図りながら、その対応について検討してまいりたいと考えております。

次に、管理の範囲についてでございますが、近隣町会や自治会を初め、市民の多くの皆様の御協力をいただきながら協働で管理を行うこととしておりまして、その範囲はゴルフ場を除く噴水広場、自然探勝路、野鳥の森など、面積約61.6ヘクタールでございます。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 管理区域はあくまで生田緑地の範囲内であり、周辺は含まないとのことであります。それは理解いたしますが、周辺自治会は管理区域内においての協力及び協議会への参加もお願いするところであります。一方、整備が進み、人が集まれば、周辺地域に対するごみなどのリスクがふえることは容易に予想されます。御答弁のように、関係局と連携を図りながら、地域の方々としっかりと対話をしながら、早急に対策を進めていただきますよう強く要望いたします。私は、公園管理の美しさは都市のステータスであると考えます。管理という永遠のテーマにしっかりと取り組んでいただきますよう、あわ

せて要望いたします。

次に、CSR施策の展開について、財政局長及び総合企画局長に伺います。私は、平成16年9月の決算審査特別委員会において質問して以来、CSRは次代を創造する根本理念であるという信念のもと、一貫して伺ってまいりました。本市は、国連グローバルコンパクトに日本の自治体として初めて署名いたしました。CSR施策を全国自治体に先駆けて進めている本市としての快挙であると受けとめています。今後、理念に基づいた具体的な施策展開が求められるところですが、まず財政局長に現在の主な取り組みについて伺います。

○副議長（雨笠裕治） 財政局長。

◎財政局長（秀嶋善雄） CSRについての御質問でございますが、本年9月に発行を予定しております環境配慮型ミニ公募債は、通常の発行金利よりも低い国債と同率程度の金利を設定し、その軽減された金利コスト相当分を緑化基金に積み立て、植樹事業に充当することとしております。これまでミニ公募債は、主に川崎市在住・在勤の個人の方に対する販売でしたが、本年の環境配慮型ミニ公募債は、市内で事業を営む企業の皆様にも御購入していただき、協働参画の取り組みによるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。また、工事請負の入札について、事業者の技術力等の向上及び社会的貢献への意欲の向上を図る目的で、主観評価項目制度を導入いたしました。今後につきましては、工事請負以外の委託契約及び物品調達へ制度を拡大していくことを検討しているところでございます。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） ミニ公募債は本年9月に発行予定であり、初めて企業市民の参加をいただくとのことであります。施策の発展を評価し、今後に期待をいたします。また、我が党の代表質問においても明らかになりました入札制度への施策展開についても今後期待いたしたいと思っております。また、以前から申し上げている政策入札についても視野に入れながら、関係局と協力・協議していただきますよう要望いたしますとともに、今後も見守ってまいります。

次に、総合企画局長に伺います。CSR施策として財政局などそれぞれ展開が進んでいますが、基幹局として取り組みの経過と成果及び現状について伺います。さらに、課題と今後の展望についての見解及び具体施策があれば、あわせて伺います。

○副議長（雨笠裕治） 総合企画局長。

◎総合企画局長（三浦淳） CSR施策の展開についての御質問でございますが、初めに、CSR推進に関する取り組みの経過でございますが、平成16年度には関係各局から成る庁内の検討会議におきまして、環境と経済活動が調和するまちづくりに向けた企業の社会的責任をテーマとした調査研究を行ってまいりました。また平成17年度には、公募した若手

職員による政策課題特別研究といたしまして、企業の社会的責任、いわゆるCSRの視点に立ちました持続可能な社会づくりをテーマといたしまして検討を行うとともに、本市におけるCSR推進に向けた基本的な考え方といたしまして、1つには、市みずから社会的責任を果たす取り組みと、もう1つには、企業に社会的責任を促すための取り組み、この2つに大別し、整理したところでございます。こうした考え方に基きまして、市みずから社会的責任を果たすという観点から取り組んだ事例といたしましては、グローバルコンパクトへの参加が挙げられます。また、企業に社会的責任を促すための取り組みといたしましては、環境配慮型ミニ公募債発行や工事請負入札の事業者に係る主観評価項目制度の導入などにつきまして、関係局との連携により既に取り組みが始まっているところでございます。

次に、課題及び今後の取り組みについてでございますが、まずは市内や市内各民間企業へのCSRに対する意識づけをしていくことが課題であると考えております。したがって、かわさきコンパクトの検討など本市の新たな取り組みを初めといたしまして、民間企業の先駆的な事例などにつきまして、この秋口を目途にセミナーの開催などにより、広くCSRの普及啓発に努めるとともに、引き続き関係局と連携いたしまして、CSRの推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 内外を問わず、まずは意識づけが課題であるとのこと。私がCSRについて、私の代名詞のように何度も議会で取り上げることも意識づけに貢献していると思いますので、これからはしっかりと伺ってまいります。施策のさらなる展開を期待し、要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、施設の有効活用と多摩区の展望について、財政局長、まちづくり局長、総合企画局長に伺います。私は、こちらに対しても以前より何度も議会において施設の有効活用、市有財産の有効活用について伺い、その必要性についてさらに俯瞰的視野に立った組織の必要性について訴えてまいりました。ことし3月の予算審査特別委員会においても、経営的視点に立った組織が必要不可欠であると申し上げ、市長からも、重要であると認識し、積極的に取り組むとの御答弁をいただきました。その結果、平成18年度はいよいよ担当のプロジェクトチームができ、地方自治法の改正とも相まって施策が動き始めています。市の対応を高く評価いたします。また、国の政省令を待たず先駆的にチームとして動いていることを評価し、大いに期待するものであります。

そこで、財政局長に伺いますが、プロジェクトチームのメンバー構成と施策の内容、目的及び今後のスケジュールと展望について、またあわせて具体的な事例があればお示ください。

○副議長（雨笠裕治） 財政局長。

◎財政局長（秀嶋善雄） 市有財産の有効活用についての御質問でございますが、初めに、プロジェクトチームについてでございますが、本年度、財政局管財部に新たに設置した市

有財産有効活用担当を中心として、関係各局の職員で構成した市有財産有効活用プロジェクト会議を組織いたしました。メンバー構成といたしましては、財政局の財政課と管財課、総務局行財政改革室、総合企画局企画調整課の各職員で構成しております。また、会議での検討事項によりまして、メンバー以外の関係各局の職員が適宜参加することとしております。

次に、プロジェクトチームの検討内容についてでございますが、低未利用施設及び施設の余裕部分を積極的に貸し付けていくなどの財産活用や、現在、既に行われておりますバナー広告、冊子等印刷物への広告掲載に加え、施設などを利用した広告掲載を行うなど、広告事業の拡充を検討する中でその基準整備を行うなど、有効活用を図るための諸事項を整理検討していくこととしております。また、これらの財産活用を実効的に機能させる組織のあり方についても検討を行うこととしております。これによりまして、本市財源の確保に寄与できるものと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、地方自治法の改正との関連もございまして、来年度中の本格運用を目指しているところでございます。なお、現在、基準等を策定している段階ではございますが、有効活用としての具体的な事例につきましては、広告事業の先行実施といたしまして、試行的に広告入り玄関マットを一部の庁舎に設置することとして、現在、広告内容の検討や設置箇所の選定などを行っているところでございます。また、低未利用地として指定されている土地を貸し付けることとして、周辺環境に合った用途や貸し付けの対象、期間などを設定し、その実効性について調査を行っているところでございます。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 丁寧な御答弁をいただきました。平成19年4月の改正地方自治法の施行に向けて、テストケースや余剰床部分の検証など課題は山積しておりますが、本市の新たな財源の確保に向けてチームが有効に機能することを期待しています。今後も見守ってまいります。例えば有効活用として、多摩区の都市計画道路世田谷町田線上の空地も何らか利用できるのではないのでしょうか。建設局と御検討いただきますよう要望いたします。

さて、視点を変えて、都市計画マスタープランにおける多摩区の展望についてまちづくり局長に伺います。全市的に約7年の歳月をかけた都市計画マスタープランができ上がりつつあります。市民協働の夢の詰まったプランであります。多摩区プランの主な特徴について伺います。

○副議長（雨笠裕治） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（寒河江啓壹） 都市計画マスタープランについての御質問でございますが、多摩区構想素案の主な特徴につきましては、「めざすべき都市像」として「ひと・水・緑ー住み続けたいまち 多摩区」を掲げ、都市の骨格を形成する基盤整備と生活圏を単位とした身近なまちづくりとのバランスが取れたまちをめざす、という基本的な考え方を示しております。

次に、具体的な方針についてでございますが、まず土地利用につきましては、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区について、2つの鉄道駅を核とする拠点構造を生かし、まちの回遊性の強化など、個性ある利便性の高い地域生活拠点として、まち全体の価値の向上を目指すこととしております。

次に、都市環境につきましては、多摩区の都市の骨格を形づくる緑地帯として多摩丘陵の斜面緑地の保全を掲げ、生田緑地の保全・活用の推進や公園緑地などの触れ合い活動と維持管理の推進などを掲げております。さらに、多摩川や二ヶ領用水などの貴重な資源がございますので、治水・親水・自然環境のバランスのとれた整備や多摩川と市街地の連続性の向上やまち中の水辺空間をはぐくむことなどを掲げております。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 次に、総合企画局長に伺います。今、まちづくり局長がおっしゃったように、都市計画マスタープランはまさに市民の夢の詰まった都市の展望であります。実現性について疑問が残ります。総合計画・実行計画との整合性における全市的な判断について及び各区との整合性について、現状の認識と課題、さらに実効性を担保するためにはどうすべきか、見解を伺います。

○副議長（雨笠裕治） 総合企画局長。

◎総合企画局長（三浦淳） 都市計画マスタープランと総合計画との整合性等についての御質問でございますが、都市計画マスタープランは、既に策定されました基本構想に即し、総合計画との整合を図って素案が作成されており、実行計画とも整合を図ってきたところでございます。また、区別構想素案につきましても、数多くの市民参加によりまして、地域の視点から区民提案としてまとめられたものを反映しており、こうした各区の貴重な提案を十分踏まえながら実行計画との整合性が図られてきたものと認識しております。したがって、現在の実行計画の着実な推進を図ることによりまして、都市計画マスタープランの基本的な考え方を具現化できるよう十分努めてまいりたいと考えております。また、次期実行計画につきましても、こうした点に十分配慮しながら策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 整合性に問題はないとのことであります。やや疑問は残りますが、大事なことは絵にかいたもちで終わらせないということであります。御答弁のように、次期実行計画の見直し時には十分な配慮を注意深く行っていただきますよう要望いたします。

次に、地球環境配慮における都市のランドデザインについて、建設局長、まちづくり局長、市長、そして要望のみ環境局長に申し上げます。私は、昨年10月の決算審査特別委員会において、都市のハード面におけるランドデザインが必要であると申し上げました。災害に強く、人に優しいまちづくりは、地球環境に貢献することとイコールでつなげるこ

とができます。都市計画道路の見直し、そして都市計画マスタープラン構想素案の策定と、今、川崎市のまちづくりは新たな時代を迎えようとしています。持続可能な都市を創造するという至上命題を解決していくには、インフラ整備、都市計画、建築行為等、ハード面を整備する上で地球環境に配慮した指標が必要不可欠であると考えます。

そこで伺いますが、まず建設局長に、都市インフラの中で地表面を覆う部分、道路整備における取り組みについて、現状と今後及び課題について伺います。あわせて、川崎市道路の総面積と本市に占める割合についてお示してください。

○副議長（雨笠裕治） 建設局長。

◎建設局長(西村孝彦) 地球環境に配慮した道路整備についての御質問でございますが、初めに、地球温暖化対策といたしまして、自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、渋滞の緩和と円滑な交通の確保が重要となっております。このため、幹線道路網の整備を初め渋滞の著しい交差点の改良やボトルネック踏切の解消等を進めているところでございます。

次に、水環境の保全対策といたしましては、歩道部に透水性の舗装を施工することにより地下水の涵養を図るとともに、雨水の流出抑制に努めているところでございます。また、ヒートアイランド対策といたしましては、国のフィールド実験などにより保水性舗装が舗装面の温度を低下させる効果があると確認されているところですが、本市におきましても今年度、歩道部に保水性の機能を持つインターロッキングブロックを試験的に導入することを予定しております。この中で効果の持続性や耐久性の検証を行い、維持管理方法を含め本格的導入に向けた検討をしてまいりたいと考えております。

次に、市域における道路の舗装面積でございますが、平成17年4月1日現在15.61平方キロメートルとなっており、市の行政面積144.35平方キロメートルに対しまして約10.8%でございます。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 川崎市の道路は、既に敷設されているところで市の行政面積の約10.8%をも占めています。例えば未実施の都市計画道路は総延長の約26%あり、今後敷設に当たって可能な限り環境配慮というファクターをかけていくことができれば、大変意義あることとなります。

次に、まちづくり局長に伺います。地球環境に配慮した施策の実績と今後の可能性について、具体例をお示してください。

○副議長（雨笠裕治） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（寒河江啓壹） 地球環境に配慮した取り組みについての御質問でございますが、まちづくり局では、市営住宅や学校、病院などの公共施設の整備にあわせ、太陽光発電を初めコージェネレーション、燃料電池など、新エネルギー施設の導入による地

球温暖化ガスの排出抑制や屋上緑化、透水性舗装の施工や流域貯留浸透施設の設置並びに水洗トイレ用水として雨水・中水の利用など、さまざまな取り組みを実施しております。また今後につきましても、公共施設の整備に際しましては、費用対効果も念頭に置きながら導入に当たっての適正規模等の研究を進め、地球環境配慮の考え方を基本としながら整備を進めてまいりたいと考えております。さらに、一定規模の建築物の建築に際し、建築主に対しまして屋上緑化や自然エネルギーの利用など、環境への配慮に関する自主的な取り組みを促し、地球温暖化、その他環境への負荷の低減を図ることを目的とした建築物環境配慮制度、いわゆるC A S B E Eが平成18年10月から実施されることから、民間建築物を含めまして環境に配慮した取り組みがなお一層進むものと考えております。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 都市をハード面で構築する建設・まちづくりの両局長に伺いました。それぞれ地球環境に配慮した取り組みを進めていこうという前向きな姿勢と意欲をお示しいただきました。昨年の私の発想の原点は雨でした。都市水害はさまざまな要因から年々脅威を増しています。水害で不安を抱えた年老いた御夫婦の現実直面したとき、都市の再構築をさらに痛切に感じました。地表を無機質な物資で覆わねばならない都市生活者の私たちは、せめて素材を選ぶとき、水を地面に返せるような選択ができないものか。わずかずつでも有機的なシステムを構築できないものかとの思いから、選択する指標となる都市のハード面におけるランドデザインが必要であると考えました。道路の概念も以前とは変わってきています。また、今まさに都市計画マスタープランがつくられつつあります。先ほどの総合企画局長の御答弁では、都市計画マスタープランは実行計画とも整合性がとれているとのことであり、まさに持続可能な都市のあり方を構築する絶好のチャンスであると考えます。関係局と密に協議しながら、ハード系まちづくりの長として両局長に一層の御努力を強く要望いたします。

また、保水、ヒートアイランド現象の抑止、酸素の供給等の観点からも、緑化施策は都市のランドデザインに欠かすことのできないツールであります。環境局では本年度、4月21日から始まった環境審議会緑と公園部会において新しい緑のあり方を模索していますが、緑とともに新エネルギー施策も主管する環境局として、建設・まちづくり両局長とともに、都市のランドデザインという観点から施策の充実を図っていただきますよう要望いたします。また、やる気を喚起するには、広報することも肝要であると考えます。例えば、チーム・マイナス6%の地球マークのように、私案ではございますが、かわさきエコマークをつくり、施策でも事例でも事例にマーキングしていくことも施策の推進につながると考えます。あわせて御検討いただきますよう要望いたします。

最後に、市長に伺います。各局の実例と可能性について伺ってまいりました。例えば公共建築物の緑化などは、全庁会議を開いたにもかかわらず、いまだ実現していません。現在まで、思いはあっても実現できないという事例が多々あります。今求められるのは、地球環境に配慮した本市としてのランドデザインを描き、さまざまな施策や計画を実現に向けしっかりと推進・実行していくことでもあります。それは、本市CSR施策の、市みず



からが責任を果たす取り組みにほかならないと考えます。まさに市長の政策判断でございますが、御見解を伺います。

○副議長（雨笠裕治） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 環境に配慮した施策推進についてのお尋ねでございますけれども、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が人類の生存にもかかわる大きな問題となっております中、良好な地球環境を将来の世代へと引き継いでいくことは何よりも大切なことであり、本市においても環境と地域社会とが健全な関係を保ち続けていくことが大変重要な課題であると考えております。また、本市の産業の力等も活用して、国際社会に貢献することが重要であると思っております。私は、こうした認識のもと、環境の保全と経済や社会の発展とが両立する持続型社会を目指していくことが大切であると考え、新たな環境技術を産業活動の中に組み込むことにより、環境技術の普及と環境産業の振興が図られるような本市の特徴や長所を生かして、地球環境全体に貢献する先駆的な施策に取り組んでまいりました。さらに、本市のまちづくりの基本方針であります新総合計画におきましても、持続可能な市民都市を目指すことをまちづくりの基本目標に掲げるとともに、持続型社会を実現していくために地球環境配慮の考え方を基本的な価値観として位置づけていくことを基本政策にうたっているものでございます。

このような理念を具体化していく施策といたしまして、川崎臨海部を世界でも屈指の環境配慮型産業の集積地として再生し、世界のモデルとすることを目指して、資源循環型社会づくりのモデルであるゼロ・エミッション工業団地の整備を進めるとともに、地域内で資源・エネルギーの循環を行うエコ・コンビナートの形成に向けて取り組んでいるところでございます。また、本市が有するすぐれた環境技術を海外移転することにより、国際貢献を行うことが重要でありますので、こうした経済活動が地球環境保全にも寄与していくことを目的にアジア起業家村構想を推進しているところでございまして、これとともに臨海部における環境施策推進のための研究及び情報受発信の拠点施設として、将来は環境総合研究所の整備を目指しているものでございます。さらに、我が国の地方自治体で初めて国連のグローバルコンパクトに参加し、本市が環境に配慮した自主的な諸活動によって持続可能な地域社会づくりに貢献していくことを広く宣言するとともに、その市内展開のプログラムとしてかわさきコンパクトの策定に取り組んでまいるところでございます。この内容が全体として総合的なグランドデザインになっていくものと考えております。

その具体的な内容として、先ほど各局長から答弁いたしましたように、さまざまな環境施策や社会基盤整備に当たっての環境配慮に取り組むとともに、環境基本条例に基づく環境配慮指針により、本市が事業活動の主体として積極的に環境への配慮を行うことを位置づけているわけでございます。本市みずからの取り組みにおいて施策や指針の成果を着実に積み重ねていくことにより、持続可能な地域社会、あるいは地球環境を確かなものにしていく努力をすることが大切であると考えておりますので、本市が推進するさまざまな施策の中で、環境への配慮を今後とも一層重視していくような取り組みを進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長（雨笠裕治） 吉沢議員。

◆14番（吉沢章子） 御答弁の環境基本条例の中に、第2条第3項「市の施策は、環境政策を基底として、これを最大限に尊重して行うものとする。」とあります。Plan・Do・Check・ActionのPDCAサイクルの中でしっかりと検証し、実行していただきますよう、これは所管局である環境局長に要望いたします。また市長は、環境への配慮を一層重視していくとの御答弁でありました。市長の環境への熱い思いとリーダーシップに期待し、施策の推進を強く御要望申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。